

平成21年第8回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成21年11月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成21年11月30日(月) 午前9時47分
 散会 午前10時10分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	16番	三上徹				

7. 欠席議員 1名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
15番	日高勝明						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	細貝芳弘	財政課長	藤間修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表正司	税務課長	東義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則	教育長	土居達也
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
5番	日野原利郎	6番	清水優文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第8回邑南町議会臨時会議事日程

平成21年11月30日（月）午前9時47分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第100号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第101号 邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第102号 邑南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第103号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第104号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

平成21年第8回 邑南町議会臨時会会議録

平成21年11月30日（月）

—— 午前 9 時 4 7 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第8回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。5番日野原議員、6番清水議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日11月30日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日11月30日の1日、1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第100号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について。議案第101号邑南町議会の議員報酬及び費用弁償

に関する条例の一部改正について。議案第102号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。議案第103号邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。議案第104号平成21年度邑南、邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について。以上5議案を一括上程をいたします。

●**議長(三上徹)** 提出者から提案の理由を求めます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第100号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は邑南町職員の給与について本年12月から期末勤勉手当の引き下げ、月例給の引き下げ、持ち家に関わる住居手当の廃止を行おうとするものでございます。議案第101号邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての提案理由をご説明申しあげます。本議案は邑南町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い読み替え規定の部分について改正するものでございます。議案第102号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての提案理由をご説明申しあげます。本議案は町長及び副町長の期末手当の支給率について一般職員に準じ本年12月から引き下げを行おうとするものでございます。議案第103号邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についての提案理由をご説明申しあげます。本議案は教育長の期末手当の支給率について一般職員に準じ本年12月から引き下げを行おうとするものでございます。以上4議案について、詳細につきましては総務課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、日高総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 議案第100号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。この度の給与条例改正につきましては本年8月1日に国家公務員に対する人事院勧告が、10月には島根県人事委員会から島根県職員に対する勧告が行われました。今年度の人事院の勧告内容の主なものとしましては、俸給表につきましては基本的に各俸給月額について平均0.2%引き下げとするが、1級から3級までの一部の俸給月、月額については引き下げを行わないとされました。また自宅に係る住居手当を廃止すること、そして期末勤勉手当の年間支給月数を国においては現行の4.5。まあ、100分の450でございますが、これを100分の415、4.15月に引き下げることなどがございました。これらを受けまして島根県や他の県内市町村の状況を見ながら邑南町職員の給与を改正しようとするものでございます。条例本文並びに新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。本文の方で申しあげますが、第11条の3の改正でございますが、これは先ほど申しあげましたように住居手当の内、当該職員の所有に係る住宅の内、当該職員が新築又は購入した住宅に居住し、新築又は購入した日から起算して5年を経過しないものに居住している職員で世帯主については月額2千500円が支給されておりましたが、これを廃止するものでございます。次に第19条につきましては、期末について、期末手当について規定しておりますが、第2項におきまして支給率を規定しております。現行の6月の支給率を期末手当基礎額に100分の130を乗じてを得た額としておりますが、これを100分の120に、また12月に支給する支給率を100分の150から100分の145に減じようとするものでございます。第3項の改正につきましては再任用職員に対する期、期末手当に関して支給率を改正しようとするもので、6月の支給率を100分の70から100分の65に、12月の支給率を100分の80から100分の7

5に改正するものでございます。次に第20条の改正につきましては、勤勉手当の支給率を減じようとするものでございます。第2項に勤勉手当支給率を定めておりますが、現行では6月及び12月にそれぞれ100分の72.5を乗じておる率を100分の67.5としようとするものでござ、ございます。これらによりまして年間の期末勤勉手当を算出する率は現行100分の425から100分の400になり、年間0.25月分減額となるものでございます。ただし、今年度におきましては6月分を改選前、改正前の支給率で既に支給しており100分の415となるものでございますが、この率は今後の国家公務員に適用される率と同率となるものでございます。次に別表の改正でございますが行政職給料表一表及び医療職給料表三表でございますが、これを改正するものでございます。新旧対照表において給料表の号給のところにアンダーラインをしているところがござ、ございますが、そこが改正されるか所でございます。行政職給料表につきましては1級では57号以降、2級では25号以降、3級では9号以降、4級以上は、以降は全ての号給を減額するものでございます。なお、これらの改正につきましては、改正後の条例でございますが12月1日から施行しようとするものでございます。附則の方に載せておりますのでご覧いただきたいと思います。以上で邑南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明は終わりますが、続きまして、議案第101号邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。これも条例本、改正文及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。第40、4条第2項において期末手当を規定しておりますが、この中に先ほど議案第100号でご説明しましたけども邑南町職員の給与に関する条例の第19条第2項の数値を読み替える規定をもっており、その内容をもって改正するものでございまして、実際の支給率を改正するものではございません。なお、施行日はこれも21年12月1日としておりますのでよろしく願いいたします。続きまして議案第102号でございます。邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について説明をいたします。改正本文あるいは新旧対照ほう、表をご覧いただきたいと思います。第4条第1項において期末手当の支給率を定めております。この度の邑南町職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、その改正率にあわせて期末手当支給率を減率するものでございます。これも先ほど101号で、ご説明しましたように邑南町職員の給与に関する条例で規定されている期末手当支給率の読替規定としてございまして、実際の支給率は現在6月で100分の150とあるのを100分の140に、12月では100分の170とあるのを100分の165とするものでございます。これにより現行の年間支給率は100分の320から100分の305となり0.15月分の減少率となります。なお、先ほど100号で申しあ、議案第100号で申しあげましたように一般職員と同様、今年度におきましては6月分を、改、改正前の支給率で既に支給しており今年度は、におきましては年間100分の315の支給率とするものでございます。この改正後の条例につきましても2、12月1日から施行することとしております。よろしく願いいたします。続きまして議案第103号でございます。邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございますが、改正本文あるいは新旧対照表をご覧いただきますが、これにつきましては議案第102号、前号でご説明しました内容と全く同様の改正としておりますのでよろしく願いしたいと思います。年間の現行支給率が100分の3、320。これを100分の305とし、0.15月分を減少するものでございます。この改正後の条例につきましても12月1日からの施行するものでございます。なお、あのう、以上議案第101号以外の3議案に係る給与費の補正予算につきましては12月定例議会において提案さしていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

- 議長(三上徹) 町長。
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第104号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてでございますが、歳入歳出それぞれ854万円を増額するものでございます。詳細につきましては情報推進課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- 安原情報推進課長(安原賢二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、安原情報推進課長。
- 安原情報推進課長(安原賢二) 議案第104号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。平成21年度邑南町の電気通信事業特別会計補正予算第3号は次の、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ854万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8千452万7千円とするものでございます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては2ページの表1のとおりでございます。第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございまして4ページの地方債の補正をご覧ください。起債の目的でございますが情報基盤整備事業債、補正前の額、限度額が4億5千880万円でございますが、これに550万円を増額補正いたしまして補正後の額を限度額4億6千430万円にしようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と同じでございます。内容の詳細につきましては事項別明細書で説明いたします。予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入からですが、今回の補正の目的でございますが、8月末までおおなんケーブルテレビへ、への加入促進を行ったことによる加入者の増に伴いまして、工事請負費の増額をお願いするものでございまして、その財源として歳入にございますように入者負担金から34万円、元気なつ、地域づくり交付金の県支出金が270万円。先ほどし、説明いたしました町債の情報基盤整備事業債から550万円を充当いたしまして歳入の財源といたします。次の4ページをお開きください。歳出でございますが補正前の額が7億725万9千円でございますが、この内、元気な地域づくり交付金事業にかかります工事請負費が現在の予算で6億4千424万円でございますが、これに工事費の今回お願いします854万円をプラスいたしまして工事費の合計が6億52万、失礼しました。6億5千278万円にしようとするものでございまして、合計で7億1千5700、70。7億1千579万9千円になります。以上で説明終わります。よろしく申し上げます。
- 議長(三上徹) 以上で、提出者からの提、提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。始めに、議案第100号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第100号の質疑を終わります。続きまして、議案第101号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第101号の質疑を終わります。続きまして、議案第102号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。
(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第102号の質疑を終わります。続きまして、議案第103号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第103号の質疑を終わります。続きまして、議案第104号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第104号の質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第100号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第100号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第101号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手数)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第101号邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第102号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第102号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第102号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第103号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第103号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第103号邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第104号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第104号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第104号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって本臨時会を閉会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これもちまして平成21年第8回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午前10時10分 閉会 ——